

令和元年

桑折町農業委員会会議録

第9回総会

令和元年9月17日

桑折町農業委員会

桑折町農業委員会総会

1. 日 時 令和元年9月17日 午後4時25分

2. 場 所 桑折町役場 第一会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

| | |
|-------------|------------|
| 1 安 永 吉 克 | 2 古 川 清 |
| 3 佐 藤 徳 雄 | 4 小 野 策 七 |
| 5 朽 木 泰 男 | 6 佐 藤 親 |
| 7 浅 野 国 英 | 8 後 藤 益 男 |
| 9 浅 尾 日 出 夫 | 10 朽 木 直 博 |

農地利用最適化推進委員

桑 折 井 浦 成 晴 松 原・成 田 浅 野 隆 良

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員10名及び、農業委員会の要求により出席した農地利用最適化推進委員2名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

| | |
|------|---------|
| 事務局長 | 朽 木 紀 夫 |
| 係 長 | 石 幡 勝 弘 |
| 主任主査 | 鈴 木 克 仁 |

7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会 長

ただ今から令和元年第9回総会を開会いたします。

本日の出席委員は10名中10名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第9条の規定により、総会は成立しております。

まず、総会日程第1の議事録署名委員を指名いたします。

桑折町農業委員会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長

議事録署名委員を指名いたします。

8番 後藤 益男 委員

9番 浅尾 日出夫 委員

会 長

それでは、総会日程第2の議案第18号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第18号、農地法第5条 整理番号1、2を朗読後、説明】

詳細につきましては、議案書及び協議会で説明したとおりです。

整理番号1の農地区分については、第1種農地に該当します。

第1種農地は原則として許可できませんが、今回の申請は、一時的な利用に供するために行う一時転用であり、例外的に許可ができます。

整理番号2の農地区分については、農用地区域内の農地に該当するので、農用地となります。

農用地は原則として許可できませんが、今回の申請は一時転用であるため、例外的に許可ができる一時的な利用に供するもので、目的を達成するうえで当該農地を供することが必要、かつ農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められます。

会 長

ただいまの説明に関連して、整理番号1について、地区担当である浅野 隆良推進委員より、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

浅野委員

整理番号1について、現地を確認してきました。

整理番号1については、工場を新設し、従業員が大幅に増えたため、協力会社から駐車場敷地を借り受けることになりました。しかし、その敷地の一部が現在、除染土置場となっているため、除染土を撤去するまでの間、申請地を従業員の駐車場として、一時的に利用するものであります。

なお、事業者より、申請地について、雨水は中央水路に放流させる。隣地境界は防護柵を設置し、隣地の農地へ支障を及ぼさない。土木シートをかぶせ、敷き砂利を敷くことで、隣地への土砂流出を防止するとなっています。

また、事業計画書に農地への復元方法について、土木シート及び敷き砂利を撤去し、良質土で整地し、畑として復旧する旨の記載があります。

以上のことから、一時転用についてはやむを得ないと思います。

会 長

ありがとうございました。次に整理番号2について、地区担当である井浦 成晴推進委員より、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

井浦委員

整理番号2について、現地を確認してきました。

整理番号2については、北東側に設置されている放射性廃棄物仮置場から、中間貯蔵施設へ汚染土を運搬するにあたり、作業員のための仮設事務所などの敷地として、一時的に利用するものであります。

なお、事業者より、申請地については、北側・東側に面した砂利道の堺、南側の道路敷に関しては、法面を設け土砂の流出を防止するとなっています。

また、農地への復元方法については、仮設工作物を撤去し、農地の改良工事を行い、畑として整備することになっております。

以上のことから、一時転用についてはやむを得ないと思います。

会 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長

質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたしま

す。

議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長

全員賛成ですので、議案第18号は、原案のとおり決定いたしました。
以上を持ちまして、9月総会に提出されました案件は全部終了いたしました。
令和元年第9回総会を閉会いたします。

閉 会 (午後4時35分)